

1 開会日時

平成 28 年 7 月 19 日 (火) 15 時 00 分

2 閉会日時

平成 28 年 7 月 19 日 (火) 15 時 49 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席者

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教育長 | 成 田 一二三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 佐 藤 秀 樹 |
| (4) 委 員 | 石 澤 千鶴子 |
| (5) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (6) 委 員 | 池 田 享 誉 |

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 石 澤 幸 造 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 参事総務課長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (6) 社会教育課長 | 高 野 光 広 |
| (7) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長 | 杉 山 潔 |
| (9) 文化財課長 | 渡 邊 薫 |
| (10) 参事市民図書館長取扱 | 若佐谷 昭 人 |
| (11) 学務課長 | 高 橋 光 夫 |
| (12) 学校給食課長 | 佐々木 祐 子 |
| (13) 指導課長 | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議事議案 (議案 33 号は教育長からの追加提案)

議案第 30 号 教育長の一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社評議員の兼職の許可について (文化スポーツ振興課)

議案第 31 号 平成 28 年度青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について (総務課)

議案第 32 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について (指導課)

議案第 33 号 教育委員会委員の辞職について (総務課)

(2) 報告

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ①寄附採納について | (総務課) |
| ②青森市海外交流事業について | (社会教育課) |
| ③青森市森林博物館の指定管理者の募集について | (文化財課) |
| ④青森市指定文化財「いたやかえで」について | (文化財課) |
| ⑤青森市森林博物館及びあおもり北のまほろば歴史館のイベントについて | (文化財課) |
| ⑥青森市民図書館の8月の開館時間の変更について | (市民図書館) |
| ⑦いじめ防止に関わる取組の進捗状況について | (指導課) |

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 石 澤 千鶴子

8 会議の概要

午後3時00分に教育長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

議案第30号から第32号の審議を行い、原案のとおり決定し、4件の事案を報告した。

教育長より議案第33号が追加で提案され、人事に関する議案であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき非公開の会議とした。

議案第33号を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは議事に入ります。

本日の議案である議案第30号「教育長の一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社評議員の兼職の許可について」は、私自身に関する議案となっておりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私が議事に参与することが出来ませんので、この議案の審議につきましては、私が退室し、佐藤職務代理者による議事の進行により審議していただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、議案第30号の審議については、佐藤職務代理者に議事を進行していただきます。

それでは、ここで私は退室いたしますので、佐藤職務代理者に議事の進行をお願いいたします。

○佐藤教育長職務代理者

それでは議事に入ります。

議案第30号「教育長の一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社評議員の兼職の許可について」事務局から説明をお願いします。

○理事

議案第30号教育長の一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社評議員の兼職の許可について、御説明いたします。

平成28年6月3日付けで教育長が新たに就任したことに伴い、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社より、評議員として就任の依頼がございました。

評議員への就任の取り扱いにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条（服務等）の規定に基づき、教育委員会の許可を得る必要がありますことから、本定例会に議案として提出したものでございます。

なお、現在の評議員の任期につきましては、平成 25 年 4 月 1 日から、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなりますので、許可期間としては、平成 28 年 7 月 19 日から平成 28 年度に関する定時評議員会の終結の時までとなります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長職務代理者

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○佐藤教育長職務代理者

では、議案第 30 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○佐藤秀樹委員

御異議が無いようですので、議案第 30 号については原案のとおり決定することといたします。

それでは、議案第 30 号の審議が終了しましたので、ここからの議事は成田教育長にお願いすることとします。

○成田教育長

それでは、議事を続けます。

次に、議案第 31 号「平成 28 年度青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 31 号青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、御説明いたします。

平成 27 年度の青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が、別添のとおりまとまりました。

この教育委員会事務の点検・評価につきましては、教育委員自らが事務事業の点検評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき実施しているものであり、併せて、市議会への報告及び公表が義務づけられているものです。

今年度の評価につきましては、評価対象年度である平成 27 年度が、青森市教育振興基本計画、青森市スポーツ振興計画及び青森市子ども読書活動推進計画第二次計画の 3 つの計画の最終年度に当たるため、各施策の目標の達成状況を踏まえながら、点検・評価を実施しました。

資料の目次を御覧ください。

報告書の構成は、

- 1 平成 27 年度教育委員会の活動状況
- 2 教育委員会事務の点検・評価方法
- 3 点検・評価結果

となっており、昨年度と同様の構成となっております。

内容につきましては、委員の皆様にご直接評価していただき、調整させていただいた内容となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

本日御議決を賜れば、先ほど御説明申し上げましたとおり、平成 28 年第 3 回市議会定例会に報告する予定としております。

以上、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

では、議案第 31 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議が無いようですので、議案第 31 号については原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 32 号「青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 32 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について、御説明申し上げます。

青森市就学指導委員会は、障がいのある就学予定者及び在学児童等に係る教育について、検査等の結果を基に、さまざまな観点から総合的かつ慎重に協議し、それぞれに応じた適切な教育について審議していただくことを目的に設置しているものであります。

附属資料を御覧ください。

資料にございますとおり、教育学に関する専門的知識を有する者 1 名、医学に関する専門的知識を有する者 6 名、心理学に関する専門的知識を有する者 1 名、その他障がいのある就学予定者及び在学児童等の就学に関する専門的知識を有する者 12 名の合計 20 名の方々を委嘱及び任命するものであります。

なお、委員の任期につきましては、平成 28 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日までの 2 年間で予定してございます。

以上、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

では、議案第 32 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議が無いようですので、議案第 32 号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は 7 件となっております。まず、報告 1「寄附採納について」事務局から御報告をお願いします。

○総務課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（平成28年6月1日～6月30日）」を御覧ください。

No.1ですが、「一般財団法人青森県教職員互助会」様から小学校11校、中学校5校、合わせて16校に対しまして、「図書カード」の寄贈申し出があり、受領いたしました。

No.2ですが、「伊藤尚美」様から「絵本」の寄贈申し出があり受領しました。

No.3ですが、「青森市立筒井南小学校父母と教師の会」様から「モノクロレーザープリンタ」の寄贈申し出があり受領しました。

No.4ですが、「青森市立筒井中学校PTA」様から「壁掛扇風機」の寄贈申し出があり受領しました。

No.5ですが、「青森市立油川中学校PTA」様から「デジタルハイビジョン液晶テレビ」の寄贈申し出があり受領しました。

No.6ですが、「青森市立泉川小学校PTA」様から「テント」の寄贈申し出があり受領しました。

No.7ですが、「青森市立浦町中学校PTA」様から「液晶テレビ」の寄贈申し出があり受領しました。

詳細は、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の報告について、御意見、御質問等がございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、報告の2「青森市海外交流事業について」説明をお願いします。

○社会教育課長

青森市海外交流事業について、御報告申し上げます。

教育委員会では、児童・生徒に対する国際的な交流機会を充実させるため、

- ・一つに、韓国・平澤市との「少年海外生活体験事業」、
- ・二つに、中国・大連市との「友好交流推進事業」、
- ・三つに、アメリカ合衆国・メイン州との「青森市中学校生徒海外派遣・受入事業」

の三つの海外交流事業を実施しており、今年度においても7月から8月にかけて各事業を実施する予定としております。

まず「青森市少年海外生活体験事業」韓国・平澤市との交流について御説明いたします。

お手元に配付しております資料1を御覧ください。

本事業は、本市と平澤市の中学生が相互訪問により交流を行い、異文化との交流体験、ホームステイ等の生活体験を通じ、国際感覚とコミュニケーション能力の育成を図るとともに、広い視野で郷土・青森への理解を深めることを目的に実施するものであります。

本市と平澤市との交流につきましては、平成7年、平澤市と「教育・文化等の友好交流に関する協定」を締結したことを機に平成8年度から交流を開始し、途中、隔年度での実施を経て、平成25年度以降は、毎年度実施してきておりましたが、昨年度はMARS感染を懸念して、交流を中止しております。

参加対象は、市内に住所を有する中学1年生から3年生までとし、12名を公募したところ、私立を含む市内各中学校の計13名から応募があり、抽選の結果、男子4名と女子8名の計12名を研修生として決定しております。

また、平澤市への引率者として団長1名、引率2名の計3名が同行することとしております。

次に、実施期間であります。平澤市を7月22日から27日まで訪問し、青森市では8月3日から7日までの期間で受け入れることとしております。平澤市への訪問時には、ホームステイのほか、染物作りや伝統餅作り体験、世界文化遺産である水原華城などを訪れる予定となっております。

また、本市においては、平澤市の中学生12名を受け入れ、ホームステイのほか、ねぶた祭への参加や「三内丸山遺跡」、「浅虫水族館」などの施設見学、平澤市の中学校（テグアン中学校）と作品交流を行っている浪打中学校の生徒との交流などを予定しております。

なお、研修日程の詳細につきましては、資料1右側に記載のとおりとなっております。

次に、「友好交流推進事業」指定校による大連市との交流について、御説明いたします。

配付資料2を御覧ください。

本事業は、青森市と中国大連市の児童生徒が交流することを通して、国際感覚やコミュニケーション能力を高めるとともに、両市の相互の発展に寄与することができる人材を育成することを目的に実施するものであります。

本市と大連市の児童生徒の交流につきましては、平成26年度から実施しており、今年度から横内中学校区の児童生徒に加え、それ以外の小・中学生にも対象を拡大して実施するものであります。

派遣児童生徒につきましては、募集12名に対し、26名の応募があったことから、抽選により男子6名と女子6名の計12名を決定しております。

また、大連市への引率者につきましては、団長には指定校の横内中学校長をはじめとして、派遣児童生徒が通う小中学校の教職員3名と指導課職員1名が同行することとしております。

次に、今年度の実施期間につきましては、7月25日から28日までの4日間とし、日程の詳細は、資料2の右側に記載しておりますが、現地での2日目には指定校に集まり、大連市の子どもたちとの京劇体験やスポーツを通じた交流会、3日目には、一緒に動物園を見学することとしております。

大連市児童生徒の本市受入につきましては、大連市内で5月下旬に発生した火災により児童3人が亡くなったことから、大連側の判断で今年度は実施しないとの連絡が入りました。今後の相互交流の在り方につきましては、7月に大連市を訪問する際、協議して参りたいと考えております。

最後に、「青森市中学校生徒海外派遣・受入事業」アメリカ合衆国・メイン州との交流について、御説明いたします。

配付資料3を御覧ください。

本事業は、本市とアメリカ合衆国メイン州の中学生が交流学習やホームステイの経験を通じて、語学力の向上を図り、互いの文化、歴史、産業等への理解を深めるとともに、親善交流を行うことで、国際社会を担う広い視野を持ち、調和のとれた人材の育成を目指すことを目的に実施するものであります。

これまでは、本市の浪岡中学校とメイン州グリーンリー中学校の生徒が、相互訪問を行う姉妹校同士の交流事業として平成4年度から実施しておりましたが、今年度から浪岡中学校の生徒に加え、青森地区の中学校生徒にも対象を拡大して実施するものであります。

参加対象は、市内に住所を有する市内の中学1年生及び2年生とし、10名を公募したところ、私立を含む市内中学校生徒10名から応募があり、当該10名を今年度の受入・派遣事業の研修生として決定しております。

本日の報告は受入事業に関するものでありますが、メイン州の中学生9名、引率者2名の計11名を7月27日から8月7日までの日程で受け入れることとしております。受入期間中は、ホームステイのほか、浪岡中学校での交流学习、書道体験、ねぶた祭への参加など、日本の文化に対する理解を深めていただくための体験活動や青森市内施設見学等を予定しており、研修日程の詳細につきましては、資料3右側に記載のとおりとなっております。

今年度の新たな取り組みとして、各家庭のホームステイだけではなく、日米の研修生同士がより一層相互理解を深めることができるよう、8月2日には、研修生全員での一泊の宿泊体験を企画しております。

なお、来年1月上旬には、本市の研修生をメイン州に派遣する予定としており、詳細が決まり次第改めて御報告させていただきます。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等がございますか。

○佐藤克則委員

メイン州との海外交流事業について、今年から青森市内全域に応募が広がったが、浪岡以外からの申し込みはありましたか。

○教育課長

青森地区からは、西中学校1名、筒井中学校3名、横内中学校1名、明の星中学校から1名の計6名の応募があり、浪岡中学校からの4名を併せると計10名を派遣するということで決定いたしました。

○佐藤克則委員

わかりました。

○成田教育長

その他、御意見、御質問等がございますか。

～なし～

○成田教育長

それでは、報告の3件目「青森市森林博物館の指定管理者の募集について」説明をお願いします。

○文化財課長

「青森市森林博物館」の指定管理者の募集につきまして、御報告申し上げます。お手元の資料を御覧ください。

本施設につきましては、今年度末をもって現在の指定管理期間が満了となることから、指定管理者制度を継続することとし、今年度中に来期の指定管理者を決定することとしております。

指定管理の期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間とし、募集形態につきましては、これまでと同様、公募といたします。

指定管理者の募集に係る日程等につきましては、8月1日（月）から9月9日（金）までを募集要項の配布期間とし、文化財課で配布するとともに、市ホームページへの掲載及び「広報あおもり8月1日号」で周知いたします。

また、申請書等の受付期間を9月2日（金）から9月9日（金）までといたします。

その後のスケジュールといたしましては、10月上旬に指定管理者選定評価委員会において候補者を選定し、教育委員会定例会を経て、平成28年第4回定例市議会に議案を提出する予定としております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等がございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、報告の4件目「青森市指定文化財「いたやかえで」について」説明をお願いします。

○文化財課長

青森市指定文化財「いたやかえで」につきまして、御報告申し上げます。配付資料を御覧ください。

旧久栗坂小学校敷地内にある「いたやかえで」は平成3年8月に青森市指定文化財に指定されましたが、指定の翌月に発生した台風19号により大きな枝が折損(せつそん)するとともに、その後、腐朽の範囲が広がっていました。教育委員会ではこれまで、生育状況の調査や治療等を随時行って参りましたが、平成28年6月10日に職員が現地で木が枯れている状態を確認し、同月14日に青森県樹木医会の樹木医に診察していただいたところ、枯死と診断されました。

今後につきましては、写真のとおり樹木が傾くとともに折れそうな状態にあることから、青森市文化財保護条例に基づく手続きを経たのちに、7月中に伐採をする予定としております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、報告の5件目「青森市森林博物館及びあおもり北のまほろば歴史館のイベントについて」説明をお願いします。

○文化財課長

青森市森林博物館及びあおもり北のまほろば歴史館のイベントについて、御報告申し上げます。

はじめに森林博物館のイベントについて、御説明いたします。配付資料1を御覧ください。

森林博物館では、このたび、第5展示室を、明治43年から昭和42年まで営業していた日本初の森林鉄道である「津軽森林鉄道」をテーマとした展示へリニューアルいたします。

展示内容といたしましては、当時使用されたレールや蒸気機関車の大型写真、鉄道の建設や運行、周辺地区の移り変わりを紹介したパネル展示など、森林博物館周辺が「津軽森林鉄道」を軸とした木材の流通拠点として活況を呈していた歴史を振り返ることのできるものとしております。

リニューアルオープンは7月23日(土)とし、その記念イベントを7月23日(土)と24日(日)に開催いたします。

この期間につきましては、多くの方々に御来館いただき、見学していただけるよう入館無料とし、ツリーイング体験やパステルアート、カラフルキャンドル制作等を実施する予定としております。

続きまして、あおもり北のまほろば歴史館のイベントについて、御説明いたします。配付資料2を御覧ください。

あおもり北のまほろば歴史館は昨年7月26日に開館いたしましたが、このたび開館1周年を記念したイベントを7月23日(土)と24日(日)に開催することといたしました。

記念イベントにつきましては、多くの方々に御来館いただき、見学していただけるよう入館無料とし、午前9時から「世界遺産登録を目指す縄文遺跡PR展」を、午前10時

からは「夏の工芸学校」を開催する予定としております。

「夏の工芸学校」では、職人たちによる工芸品等の作品展示や販売、体験コーナーのほか飲食コーナー等のブースを設け、子どもから大人まで楽しめるようなイベントとなっております。

委員の皆様におかれましても、リニューアルした青森市森林博物館及び両施設の記念イベントには是非お越しいただきたいと思っております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますでしょうか。

○斎藤誠子委員

「夏の工芸学校」は、とてもおもしろいもので、色々な職人達に来て、物を作るので、もし皆さんの周りに小さいお子さん達がいましたら、是非参加していただきたいと思っておりました。駐車場のところに、たくさん工芸学校の展示や様々なものを企画しているようです。普段、なかなか見ることができない職人達の凄技も見れると思っておりますので、是非、委員会の皆様にも足を運んでいただけたらと思っておりました。

○成田教育長

その他、御意見、御質問等はございますでしょうか。

～なし～

○成田教育長

それでは、報告の6件目「青森市民図書館の8月の開館時間の変更について」説明をお願いいたします。

○市民図書館長

青森市民図書館の8月の開館時間の変更について、御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

青森市民図書館は、「青森市民図書館条例施行規則」により、開館時間を午前10時から午後9時までとしておりますが、平成22年度から、学生の長期休暇期間に当たる8月及び1月において開館時刻を1時間早め、午前9時としているところです。

本年度8月におきましても、学生の自主学習等をはじめとする利用者のニーズに配慮し、また、市民サービスの向上を図るため、午前9時に開館することといたしました。

また、8月2日から7日までの「ねぶた祭り期間」中につきましては、例年、地下の飲食店を除きアウガ全館を午後8時で閉館しておりますが、今年度も、アウガ管理者である青森駅前再開発ビル株式会社より同様の協力要請があり、青森市民図書館においても午後8時で閉館することといたしました。

なお、青森市民図書館の開館時間・閉館時間の変更につきましては、広報あおもり「7月15日号」、青森市ホームページ及び青森市民図書館ホームページへの掲載、並びに青森市民図書館内や関係機関等へのポスター掲示により周知を図っているところです。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますでしょうか。

○石澤千鶴子委員

学生の自主学習のための開館を1時間早めることだが、席が足りないという情報も聞かえてくるが、席を増やす予定はありますか。

○市民図書館長

昨年度、自主学習用に、学校用の椅子と机を40席増やしております。

○石澤千鶴子委員

わかりました。

○成田教育長

その他、御意見・御質問等はございますでしょうか。

～なし～

○成田教育長

それでは、報告の7件目「いじめ防止に関わる取組の進捗状況について」説明をお願いします。

○指導課長

いじめ防止に関わる取組の進捗情報について御報告いたします。

いじめ防止に関わる取組の進捗状況のうち、まず、「心のふれ合い運動推進事業」によるいじめ防止に関わる取組について御説明いたします。

お手元のA4判のリーフレットを御覧ください。

今年度、子どもが小学校に就学した保護者に対して、いじめを早期に発見するための観察チェックリストを掲載したり、教育研修センター教育相談室をはじめとする複数の相談窓口の電話番号を記したりした、リーフレットを配付しました。

次に、名刺サイズのカードを御覧ください。小学3年生に、表には、「いじめは絶対に許さない」とする教育長のメッセージが掲載され、裏には、教育研修センター教育相談室などの相談窓口の電話番号を記したカードを配付しました。

いじめ被害者本人及びその保護者からの情報提供に基づいた、いじめの早期発見、早期解決に活用できると期待しております。

次に、配付資料1「未来ミーティング（2016 いじめのない未来づくり子どもサミット）開催要項」を御覧ください。

来る8月20日、教育研修センターにおいて、各小・中学校から代表児童生徒1名が集い、実施する予定としております。

前半は、青森市出身の小笠原佳子（おがさわら よしこ）氏を招いて、29歳の時に白血病を発症し、闘病生活や骨髄移植により命が救われた体験談を講話し、後半は、参加する小・中学生が、いじめ防止の標語を作成する活動を行います。

終了後は、児童生徒が、標語を持ち帰り、自校に普及させたり、全ての学級に配付するいじめ防止のポスターにその標語を載せたりすることで、青森市の小・中学校全体でいじめ防止の気運を醸成していきたいと考えています。

続きまして、いじめ防止に関わる取組の進捗状況のうち、「青森市いじめ問題対策連絡協議会」と「青森市いじめ防止対策審議会」の会議概要について、御報告申し上げます。

配付資料2を御覧ください。

まず、資料上段にお示した、「第1回青森市いじめ問題対策連絡協議会」の会議概要について、御報告申し上げます。

当連絡協議会は、5月30日、月曜日、教育研修センターにおいて開催いたしました。

今年度は、年間テーマを「学校と関係機関の連携の在り方」とし、第1回目は、意見交換題を「いじめの積極的な認知について」に設定し、始めに、その認知に対する考え方を共通理解するために、文部科学省の通知等を基に、事務局から話題提供いたしました。

その後、「現状と課題」、「いじめの認知につながる各機関の取組」、「今後の取組」などについての意見交換を行いました。

主な意見といたしましては、

「現状と課題」では、「学校内の研修会において、いじめの認知について教員間で差がないように取り組んでいる」などの意見が出されました。

また、「いじめの認知につながる各機関の取組」では、「放課後児童会でいじめを発見し、即座に教育委員会に情報提供があったため、学校と放課後児童会との連携による早期対応につながった事例」などが紹介されました。

さらに、「今後の取組」では、「スポーツ少年団の指導者にも学校が行ういじめの積極的認知の考え方を広めていきたい」などの意見が出されました。

次に、資料下段に示しました、「第1回青森市いじめ防止対策審議会」の会議概要について、御報告申し上げます。

当審議会は、6月29日、水曜日、教育研修センターにおいて開催いたしました。

始めに、先に開催された、「第一回青森市いじめ問題対策連絡協議会」での意見交換の概要を報告し、出席した4名の委員の皆様から御意見を伺いました。

その中では、「いじめの未然防止や認知については、学校だけでなく地域の子育て全体の中で見ていく必要があることから、公的機関以外の組織、例えば、子育て支援等に関するNPOなどの民間団体などとも問題意識を共有することが大切である。」といった内容の意見が出されました。

また、「ネットいじめ・トラブル」に係る教育委員会及び学校の取組についても御意見をいただきました。

その中では、「ネットいじめの対極には、ネットを有効に活用している事例があることを示していく必要がある。」「児童生徒が、家庭や学校以外に相談できる場所が必要である。」といった内容の意見が出されました。

教育委員会では、今後も、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ防止対策審議会」の円滑な連携の下、学校や教育委員会が行ういじめの防止等のための対策が、より実効的な取組となるよう努めて参ります。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に、御意見、御質問等はございますでしょうか。

○佐藤秀樹委員

「未来ミーティング（2016 いじめのない未来づくり子どもサミット）」がスタートした時からお話していたと思うのですが、ちょうど青森市が子どもの権利条例を作りました。今は、子どもの権利センターがあります。そことしっかりと連携をしながら、このいじめのない未来づくりのサミットを開催していただければと思います。どうしても内向きで中に閉じこもったままのサミットでいいのか、この在り方でいいのかというのは、今も説明を聞きながらも思っています。通常、私達が定例会を開いている教育研修センター5階に小学生・中学生の子が集まるということで、この目的が達成できるのか、標本をつくれればいいということではないと思いますので、是非、来年のサミットを開催するにあたっては、他の機関ともう少し真摯に話し合って良い計画を作っていただければいいと思っております。

○成田教育長

指導課長、何かありますか。

○指導課長

もう一方で、子ども会議がございますので、今後は、そこを所管する機関と連携しながら、共に行き来する環境を構築していきたいと考えております。御意見ありがとうございました。

○成田教育長

その他、御意見、御質問等はございますでしょうか。

～なし～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の報告の案件以外に、委員の皆様の方から何かございませんか。

～なし～

○成田教育長

それでは、事務局の方から何かございますか。

～なし～

(4) 議事 (非公開の会議)

○成田教育長

私から本日の追加議案として、議案第 33 号を提案させて頂きたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、議案第 33 号を追加させていただきます。

なお、追加議案である議案第 33 号は人事に関する議案でありますことから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、本日の議案第 33 号については非公開の会議とします。

青森市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

(議案第 33 号 教育委員会委員の辞職について)

————— 原案のとおり決定 —————

それでは、本日予定しておりました議案の審議等が全て終了いたしました。

以上を持ちまして、平成 28 年第 7 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成 28 年 7 月 19 日開催の平成 28 年第 7 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 28 年 9 月 23 日

書 記 雪 田 幸 誠

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年 9 月 23 日

署名委員 佐 藤 克 則

署名委員 石 澤 千 鶴 子